

令和3年度第17回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和4年1月27日 13時00分～13時30分（持ち回り）

令和4年1月28日 10時00分～10時30分（持ち回り）

令和4年1月28日 13時30分～14時00分（持ち回り）

2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室及びWEB

3 出席者

峯部会長、井川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

小牧担当係長、吉本担当係長、鶴田担当係長

4 議題

行政措置に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による体罰事案
- ・教職員による性的言動等事案
- ・教職員による不適切言動等事案
- ・教職員によるパワーハラスメント事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp